

「讃岐牛・オリーブ牛の生産者・販売店・料理店指定制度」の概要

1 実施主体

讃岐牛銘柄推進協議会

2 目的

讃岐牛及びオリーブ牛の生産振興と販売促進を図るため、讃岐牛銘柄推進協議会（以下「協議会」という。）がオリーブ牛の生産者及び讃岐牛・オリーブ牛の販売店、料理店を指定する。

3 指定の主な要件

- オリーブ牛生産者
 - ・協議会が定めるオリーブ牛生産基準を遵守して生産する。
- 讃岐牛・オリーブ牛販売店
 - ・年間を通じて、讃岐牛とオリーブ牛を販売していること。
- 讃岐牛・オリーブ牛料理店
 - ・年間を通じて、讃岐牛とオリーブ牛を使ったメニューがあること。

4 指定店（者）としての取組等

- 指定証の掲示や、のぼりなどの広報ツールを活用した讃岐牛・オリーブ牛の積極的なPR
- 讃岐牛・オリーブ牛に関連したフェアの開催や、協議会が開催するイベントへの参加、協力
- 県が実施する食の安全・安心推進施策への協力

5 指定店（者）への支援

- 指定プレート、指定パネルや、のぼり等の広報ツールの提供
- 協議会ホームページ「みーとみゅーじあむ」等による指定店(者)のPR
- 讃岐牛・オリーブ牛に関する情報提供
- 商談会の開催など



平成24年4月20日(金)
畜産課：生産流通グループ
担当：白川、笹田、田中（内3812）
ダイヤル (087)832-3427

「讃岐牛・オリーブ牛の生産者・販売店・料理店 指定証授与式」を開催します。

讃岐牛銘柄推進協議会（会長：知事）が新たに指定した生産者、販売店、料理店に指定証の授与を行います。

1 讃岐牛・オリーブ牛の生産者・販売店・料理店指定制度について

「オリーブ牛」の生産振興と販売促進を図るため、讃岐牛銘柄推進協議会が一定の要件を満たす生産者、販売店、料理店を指定します。（概要 別紙1のとおり）

2 讃岐牛・オリーブ牛の生産者・販売店・料理店指定証授与式について

日時：平成24年4月25日（水）13：30～
場所：香川県社会福祉総合センター 7階 第1中会議室（高松市番町1-10-35）
内容：指定証授与

オリーブ牛生産者（65名）うち代表2名

讃岐牛・オリーブ牛販売店（40事業者）うち代表者3名

讃岐牛・オリーブ牛料理店（20事業者）うち代表者4名

記念写真撮影



指定証



販売店・料理店指定プレート（後藤塗り）



生産者指定パネル

※なお、授与式終了後、指定を受けた生産者、販売店、料理店とで組織された「讃岐牛・オリーブ牛振興会」（会長：森山英樹）の第1回総会が開催されます。生産者と流通業者が相互に理解を深めながら、「讃岐牛・オリーブ牛」の普及推進に取り組みます。